

平成27年6月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成27年6月18日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 関 富 夫 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 鐘 裕 之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善 一 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 関 善 之 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君	会 計 課 長 岩 瀬 義 博 君
教 育 課 長 軽 込 貫 一 君	社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目 羅 洋 美 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第32号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

請願第2号 「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
(産業厚生常任委員長)

議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第2 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第37号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算

第3 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

発議案第3号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について

第4 報告

報告第2号 平成26年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成26年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について

開 議

平成27年6月18日(木) 午前10時12分開議

○議長(寺尾重雄君) ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

○議長(寺尾重雄君) 本日の日程に入る前に、土屋元議員から6月10日の一般質問における発言の一部を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(寺尾重雄君) ご異議なしと認めます。よって、土屋元議員からの発言の一部取り消しの申し出を許可することに決しました。なお、この部分の発言は、会議録より削除いたします。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(寺尾重雄君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第32号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号 「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。土屋総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 土屋 元登壇〕

○総務文教常任委員長（土屋 元君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月15日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第32号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件につきましては、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして、議案第35号で、社会保障・税番号制度事業については、個人情報流出することのないよう、運用に当たっては、慎重な取り扱いをすべきとの賛成討論がありました。

また、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号 「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、以上2件につきましては、紹介議員に説明を求め、審査を行った結果、全員賛成で採択と決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 午前10時30分まで休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第32号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、請願第1号は、採択と決しました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、請願第2号 「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、請願第2号は、採択と決しました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。鈴木産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 鈴木克己君登壇〕

○産業厚生常任委員長（鈴木克己君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月16日、委員会を開

催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件につきましては、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 議案第34号の重度心身障害者の医療費支給に関する議案に対して、この議案は、重度心身障害者の医療費を現物給付するということで、制度上、大きな前進であるわけですが、一方で、3つの条件が課されております。1つは、一部負担金が、外来では1回について300円、入院では1日300円という一部負担金の導入と、それから、65歳以上の対象者を制度から除外する。そして、入院給食費の2分の1補助が廃止される。このように3点の条件が付されておりますが、このことに関して、どういう審議がなされたかお尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（鈴木克己君） 今、質問のありました件につきましては、特に質疑はありませんでした。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 私は、この制度はこの条例改正によって制度全体で非常に大きな前進面があると同時に、今、申し上げた3つの点については、今後、やはり制度上、県に対しても改善、拡充を求めていくべき課題だと思いますので、そのことを一言申し上げた上で、これに関して答弁は必要ありませんが、申し述べておきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第36号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（寺尾重雄君） 市長より追加議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、議案を上程いたします。議案第37号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第37号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、ふるさと応援寄附者に対するお礼品の充実や納付手続のワンストップ化等による制度拡充に伴うふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業等の補正及び潮風公園内に水飲み場を設置するための工事費の補正、また、大沢漁港の災害復旧に伴う漁港施設単独災害復旧事業に係るものであります。

このうち、漁港施設単独災害復旧工事の施工につきましては、平成25年の台風26号による高潮が主な原因と考えられますが、大沢漁港内が土砂等の堆積により、漁船の船底が接触するなど漁業活動に支障があるため、早急なしゅんせつが必要であることから、今回、その工事費を計上しようとするものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に9,586万9,000円を追加し、予算総額を79億7,835万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、財産管理費に6,000万円、諸費に2,842万9,000円を追加し、土木費においては、公園費に54万円を追加し、災害復旧費においては、漁港施設災害

復旧費に690万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に寄附金6,000万円、繰越金3,586万9,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第37号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 議案第37号、平成27年度勝浦市一般会計の追加補正についてなんですけれども、2点ほど伺いますけれども、最初にふるさと応援寄附金についてなんです、予算書とはまた別に資料もいただきまして、6月1日から6月16日までで572万3,000円ということで、非常にさい先のいいスタートと言えることになるかと思います。

それで、予算上では、基金の積み立てに6,000万円ということになっています。いただいた資料を見ますと、使途の内容という形で、1から6まであります。家庭・地域における子育て支援に関する事業、2としまして、青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業、3番目に高齢者支援に関する事業、4番目に、地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業、5番目に、自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業、6番目に、その他市長が必要と認める事業という形になっています。こういったふるさと応援寄附金、この間も新聞報道でも勝浦市ということでありましたけれども、非常にいいことなんです、この中にある2番目の青少年の健全育成という部分についてなんです、これは関連の質問になりますので、議長のお許しをいただければの話なんです、実はご承知かと思いますが、市内のソフトボールチームが今度全国大会に出場します。過去にも、このソフトボールに関しては、ソフトボールが優遇されているとか、あるいは学校の部活動でもない、いわゆるクラブチームの位置づけになっているとか、参加しているチームが少ないとか、いろいろな声もあつたりしましたけれども、以前は、全国、関東に行くときは、一般会計から助成していました。毎年のように行くようになりまして、去年については、関東大会は群馬県であったのですが、要綱というんですか、助成要綱みたいなものができて一律5万円という形になりました。今回は、全国大会というのは、実は高知県で開催されます。5万円しか出ないということで、今、ソフトボールの関係者の方が、市内で募金箱を設置したりとか、回覧板で回して寄附金をお願いするとかいうような形でやっているようなんですけれども、ふるさと応援寄附金でいろいろ入ってきていますし、こういった青少年の健全育成にも係ることですので、5万円プラス上乗せの部分で何とか市のほうで、今回に関しては大会の開催場所も高知という遠いところでございますので、何とかしていただけないものか、これについてご答弁いただきたいと思います。

もう一つが、潮風公園の水飲み場の設置工事について54万円計上されました。この間の私の一般質問の中でも、課長のほうから、今、準備しておりますということで、早速今回の追加補正で計上されたわけですが、工事の予定と工期、何日程度で見ているのか、そしてまた、公園工事中、小さい子どもたちもいると思いますので、公園はどういった形で管理していくのか、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 佐藤議員に申し伝えます。関連に関しては1回の答弁でお願いしたいと思います。それでは、答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。小学生のソフトボール大会については、以前は

選手、監督、コーチ、全額、旅費等について、市のほうで補助をしていたということがあります。その後、半額補助になりまして、平成26年4月1日から全国大会等出場賞賜金交付要綱というのを設けて、団体については5万円の賞賜金を出すという形でやっております。

ただいまお話のあったとおり、青少年の健全育成を目的としたふるさと応援基金の活用ということですが、今年、勝浦市の選抜チームが高知県を会場とした大会に出るということで、その保護者等の負担がかなり大きくなるということは重々わかりますけれども、今後、何らかの形で支援できるかどうか検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず、水飲み場の設置の内容であります、これは手洗いができるものと水を飲める部分が一緒になったものを、今、公園内に排水ますが2つあるんですが、設置予定のところは川側のほうにあるますの隣にこれを設置いたしまして、また、その付近に芝生に水をやったりする給水管が来ていますので、そこから引き込んで設置する予定となっております。

また、工期ですけれども、この予算が可決いただければ、すぐに業者選定を行い、おおむね夏休みまでには工事を終わらせたいと考えております。

また、工事中の管理であります、今回の工事は、ますのところに水飲み場と水道を置いて、基礎は打つにしても、また、その付近に水道管が来ていますから、そこからの引き込みで、大規模な工事でありませんので、工事が及ぶエリアというのは川側の一部に限られていると考えておりますので、バリケードなりで子どもたちが入れないようにすれば、工事期間中でも公園の供用はできると考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○8番（佐藤啓史君） 社会教育課長、よろしく願いいたします。

水飲み場についてですけれども、大規模な工事でないということで、公園も子どもたちもいながら、同時並行しながらの工事になるかと思っておりますので、安全管理には十分注意していただいて、速やかにやっていただきたいということをお願いしまして終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 補正予算に関してご質問いたします。総務費なり今の土木費なりは、補正予算はいろいろ理解できますが、災害復旧費の漁港施設災害復旧工事費690万円、これについて、説明書を見ますと、平成25年の台風26号による高潮が主な原因と考えられて土砂の堆積があると。そして今、早急なしゅんせつが必要であるという説明をされています。もう既に1年半、2年近くこのような状況があったのかということをもまず第1点お聞きして、なぜこの本会議の最終日の追加補正にこういう議案が出てくるのか。本来であれば、これは当初予算が当然だと思んですが、それがいろいろな事情でできなかった場合でも、6月の補正予算の最初に出すべき案件ではないかと思いますが、その辺、まず1点目、お聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。今回の補正につきましては、平成25年の台風26号、10月15日から16日にかけての高潮、こういったものが大きな原因の一つと考えております。また、そのときの災害によりまして、港内にある突堤が倒壊いたしまして、港内に入る波とか、そういったものを防ぐものが低く、海面に沈む状況でございました。その後も波浪など

もありまして、そういったものも一つの土砂がたまった影響ではないかと考えております。

また、補正予算でなくて、本来であれば当初予算でとのお話でございますけれども、こちらにつきましては、一番最初、国の災害査定を平成25年12月18、19日、その後、平成26年6月24、25日と受けてございます。それに伴って入札等々を行いましたけれども、その中で、今回、使用してございます作業船、こういったものの経費削減、または地元からの要望が今年の春以降大きくなくなったことから、今回の補正で上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） もうちょっと詳しくですね、今の説明ですと、もう既に落札したということですが、しゅんせつ工事はもっと多額のお金がかかっている、追加というのは、上乗せするための予算なんですか。説明が非常に足らないので、690万円でしゅんせつ工事をやるには随分安いしゅんせつだなと思ったんですけど、このしゅんせつ工事の事業概要をご説明いただきたいのと、一番もとのしゅんせつをやるに、国の災害査定を2回やって、入札を行ったがという話を、今お聞きしました。その辺の最初からの経過をもう一度お話しただかないと、690万円でしゅんせつ工事が128立方メートルですか、これを行うだけの今回の補正だというふうに、私どもは勘違いしましたので、最初からの説明をもう一度具体的にしていきたいのと、大沢漁港に限らず、ほかの新勝浦組合に所属する漁港は数の多いものもありますけど、漁港自体が経年劣化している部分がかなり多く見られるし、この間の一般質問でもありましたけど、勝浦の第1次産業の漁業を進展させる意味においては、漁港の全体的な修繕というのはますます必要になってくるものと思いますので、こういう台風等によるものが原因で早急にやらなきゃいけないというものはもちろんわかりますので、そういうものを含めて、今後の漁港整備計画をしっかりとしていかなきゃいけないというふうに思います。

もう一方、関連しますが、松部の漁港も同じような状態があると思いますが、その辺の今後の計画を、以前聞いておりますけど、年度も始まりましたので、もし答えられるのであればお答えをお願いします。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。落札ということでございますけれども、落札しているものは堤防内の突堤の工事でございます。今回は、新規のしゅんせつ工事となっております。今回のしゅんせつについては、ボリュームで128立米、現在、突堤の工事で作業船が来ておりますので、そちらを利用すると約250万円ぐらい削減される見込みでございます。なお、土砂につきましては、大沢漁港では東側、浜行川漁港側に海岸保全施設がおせんころがしの下にありますので、海洋投棄でなくそちらに搬入すると安くできる、そういったこともございます。

松部漁港などの計画でございますけれども、こちらにつきましては、本年度、国の国庫補助事業を受けるため、今現在、松部漁港と川津漁港がございまして、こういったところはもっと大規模なしゅんせつが必要かと思っております。そういったもので、国の補助事業を受けるために、本年度、機能保全計画を策定しまして、来年、再来年と順次進めていく予定になってございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） わかりました。いずれにせよ、こういう最終日の補正は、本当に急を要する

ものとかに限られると思いますので、今の説明でも、突堤工事の中に作業船を使う、それを利用して安くするんだということで理解をしました。いずれにせよ、予算査定等の中でも、年次計画をちゃんとしっかり把握した上でこういう補正予算というものを出示していただければ、もっと慎重な審議ができると考えますので、以上、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 私も、なぜこの最終日にこの補正が出てきたかということ、このふるさと応援寄附金についても伺いをしたいんですが、なぜこの最終日にこういう補正予算が提案されているのか。

そして、いま一度、大沢漁港のしゅんせつについて、それもちょうと説明が十分納得できていないので、もう一度、なぜこの最終日に提案されているのかを、もうちょっとわかりやすく説明していただけないでしょうか。

それと、あと一点、ふるさと応援寄附金の449人の件数が6月16日までにあるわけですけど、どういった方々が寄附いただいているのか、内訳というか、どういう傾向の方々なのかがわかれば教えていただきたい。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。まず最初に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。初めに、最終日に追加補正ということのタイミングの理由でございますけれども、ふるさと応援基金に関しましては、当初予算のほうでは3,000万円の歳入があるということで見越した形のお礼の品の準備をさせていただいておりました。そういったところでしたが、6月1日から、今回、制度を変えましてふるさと納税の申し込みを受け付けましたところ、1日およそ36万円ぐらいの平均の、予想を若干上回る納付の申し込みがございまして、このままいきますと、8月の下旬ぐらいまでにふるさと応援寄附金の返礼の品の予算がなくなるような試算がたちましたので、今回、このタイミングで予算要求をさせていただきました。

もう一点は、449人の人たち、どういう方々が寄附されているかということでございますけれども、詳細はわかりません。ただ、市外の方がほとんどいらっしゃるというぐらいの内容でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。追加補正の今回の理由でございますけれども、確かに昨年からの声もございました。そういった中、今年に入りまして、さらに漁協担当理事、また組合員の方から現地を確認してもらいたいと、そういうお話がございまして、実際、担当課のほうで6月2日、船により現地を確認したところでございます。こういったところから、今回の追加補正となりました。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 1点目のふるさと応援寄附金についてなんですが、よくわかりましたが、449人の方々が、勝浦とどんなゆかりがある方なのか、勝浦と何か縁がある方々が大半を占めているのか、そうでない方が大半なのか、そういった傾向もわからないんでしょうか。ちょっとその辺、気になりますので、勝浦との結びつきといいますか、縁ゆかりのある方々なのか、違うのか、その辺はわからないものかどうかをお尋ねしたい。

あと、6月2日に船で現地を調べて、そこで必要性を判断したということなんでしょうか。

それ以前には、予定のなかった事業の今回は補正予算計上なのか、そのタイミングといえますか、なぜ今日の提案になっているのか、そういう要因なのかどうか、もうちょっとはっきりとご答弁いただければ、こちらもありやすいと思うんですが、改めてご答弁願います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。ご寄附いただいた方が、どんなゆかりが勝浦市にあるかというご質問でございますけども、ゆかり、結びつきの関係につきましては、現在のところだとわかりません。ただ、ご寄附いただくということについては、勝浦市を応援してくださっている方というふうに認識しております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。6月2日に判断したのかということですが、実際、現地を確認してみなければわからないもので測量いたしました。そういった中で、一番堆積しているようなところで、通常の水深から70センチぐらいまでたまっているところもございます。そういったことから、漁船の出入港の影響、また今回、測量した結果で土量が判明いたしましたので、追加とさせていただきます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、発議案を上程いたします。発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第3号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について、以上2件を一括議題といたします。職員に発議案を朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） 発議者から提案理由の説明を求めます。土屋元議員。

〔14番 土屋 元君登壇〕

○14番（土屋 元君） 議長よりご指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について及び発議案第3号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について、以上2件について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について申し上げます。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や、居住地のいかんにかかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や、制度そのものの廃止にも言及しています。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されています。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至であります。よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望しようとするものであります。

次に、発議案第3号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について申し上げます。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っています。

しかし、現在日本の教育は、いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、さまざまな深刻な問題を抱えています。

また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務であります。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要があります。

そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であります。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成28年度に向けての予算の充実をしていただくことを強く要望しようとするものであります。

1、震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分に図ること。

1、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に

策定・実現すること。

1、保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。

1、現在の経済状況を鑑み、就学援助に係る予算をさらに拡充すること。

1、危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

1、子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。何とぞ発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（寺尾重雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第2号及び発議案第3号、以上2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第2号及び発議案第3号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、発議案第3号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、発議案第3号は、原案のとおり可決されまし

た。

報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第4、報告であります。報告第2号 平成26年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号 平成26年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について、以上2件について、市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました報告第2号及び報告第3号について申し上げます。

初めに、平成26年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

本件は、平成26年度勝浦市一般会計予算の繰越明許費で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型ほか6件に係る経費2億1,398万9,000円を平成27年度へ繰り越すために調製した繰越明許費繰越計算書でございます。

次に、報告第3号 平成26年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

本件は、平成26年度勝浦市一般会計予算の事故繰越しで、漁港施設補助災害復旧事業ほか1件に係る経費2,294万600円を平成27年度へ繰り越すために調製した事故繰越し繰越計算書でございます。

以上で、報告第2号及び報告第3号の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもって報告を終わります。

閉 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって平成27年6月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前11時21分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第32号～議案第37号の総括審議
1. 請願第1号～請願第2号の総括審議
1. 発議案第2号～発議案第3号の総括審議

1. 報告第2号～報告第3号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員